

1 受験資格等

(R8. 2. 27)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
児童指導員〔月額支給者〕	1名	・保育士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つ方 ・大学等で社会福祉学・心理学・教育学・社会学の課程を修めて卒業した方 ※パソコン操作（ワード・エクセル初級程度）ができる方

- 2 受付期間 令和8年2月27日（金）から随時
 （合格者数が採用予定人員に達した時点で終了）
 午前9時から午後5時（土・日・祝は除く）
 ※ 郵送による申し込み可
- 3 申込書類 1) 受験申込書
 2) 受験票（この用紙）
 3) 採用選考論文用紙（※論文作成の上、申込時に提出してください）
 4) 児童・教育・福祉・医療関係等の資格を持つ方はその資格証の写し
 5) 定型封筒2通（受験票返送用と結果郵送用）
 ※長形3号（12cm×23.5cm）に110円切手貼付・申込者の住所と宛名を明記し、宛名の後は「行」「宛」とせず「様」と記入してください
- 4 試験日 後日お知らせします
- 5 試験会場 三木市役所 ※市役所北玄関からお入りください
- 6 試験内容 面接試験・経歴審査・論文審査
- 7 雇用期間 令和8年4月1日以降から令和9年3月31日（雇用開始日は相談に応じます）
- 8 勤務場所 こども発達支援センターにじいろ
 〒673-0402 三木市加佐 62 番地の 1
- 9 勤務日 にじいろ 月曜～金曜日の週5日勤務（勤務を要しない日：土・日・祝、12/29～1/3）
 タイムケア 月曜～土曜日のうち週5日勤務（勤務を要しない日：日・祝、12/29～1/3）
- 10 勤務時間 にじいろ 午前8時30分～午後6時00分のうち7時間30分勤務
 タイムケア 午前7時30分～午後7時30分のうち7時間30分勤務
 ※45分の昼休憩あり

11 業務内容

児童指導員（障害児支援）の業務
・障がいのある未就学児・小中高就学児童・生徒を対象に、日常生活を営むために必要な訓練や支援（こども発達支援センターにじいろ） など ・保護者の就労等の理由により、放課後等における適切な監護及び活動場所の確保ができない特別支援学校等に在籍している障がい児を対象に、監護及び活動の場を提供し、障がい児の生活指導及び訓練（障害児タイムケア） など

12 勤務条件

児童指導員(障害児支援・資格有)	月額 241,219 円	R7.4.1 時点
※条件を満たす場合、下記の適用や付与があります。 ・社会保険(健康保険・厚生年金) ・雇用保険 ・期末勤勉手当 ・距離に応じた通勤手当 ・年次休暇等		

13 申込、問合せ先 こども発達支援センターにじいろ
 〒673-0402 三木市加佐 62 番地の1
 電話：0794-82-4165 FAX：0794-82-4205

- 14 その他
- 1) この用紙は受験票になっていますので、試験日に必ずご持参ください。
 - 2) 面接時間等は、受付期間終了後にお知らせします。
 - 3) 申込受付後は、提出書類は返却しません。
 - 4) この募集は令和8年度当初予算の成立を前提に実施するものです。そのため当初予算案が可決成立しない場合は採用を行わない場合がありますので、予めご了承ください。なお、このことに伴い貴方に損害が生じた場合であっても市ではその損害について一切負担しません。

15 受験票 注) ※の欄は記入しないでください。

受験区分	≪月額支給者≫児童指導員
氏名(本人記入)	
住所(本人記入)	
受験番号(※)	—
面接時間・場所(※)	令和8年 月 日() 午前・午後 時 分までに 三木市役所 階()にお越しください。